

令和3年度 基本評価・特定課題評価について

1 令和3年度基本評価・特定課題評価の主なポイント

- (1) 北海道総合計画の進捗状況をより明確に表すため、計画に掲げる「政策の柱」21項目について評価を実施
- (2) 事務事業評価を重点化したことにより、定期的な評価が実施されていない事務事業があることから、今年度は全事務事業評価を実施。
なお、ポストコロナを見据えた長期展望のもと、今後の施策展開の方向を踏まえた既存事業の再構築を検討
- (3) 包括外部監査や行政監査との差別化を図りつつ、総合計画を推進するため、全庁的な観点から特定課題評価のテーマを選定する仕組みを検討

2 各評価の考え方

(1) 施策評価

総合計画の進捗状況をより明確に表すため、計画に掲げる「政策の柱」21項目の内、今年度は7項目について、基本評価等専門委員によるヒアリング等を実施し評価を行う。

評価対象の 政策の柱 (7項目)	安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進
	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
	環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
	北海道の未来を拓く人材の育成
	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

(2) 事務事業評価

- ・ 平成30年度から、施策評価と一体的に事務事業評価を行い、課題のある事務事業を抽出する重点的な評価を実施してきたが、重点化したことにより、定期的な点検・評価が行われていない事務事業があることから、今年度は全事務事業評価を実施する。
- ・ 合わせて、今回は道政の重要課題であるゼロカーボン北海道の実現やSociety5.0の実現等、ポストコロナを見据えた長期展望のもと、今後の政策展開の方向を踏まえた既存事業の再構築も検討する。

(3) 特定課題評価

- ・ 特定課題評価においては、これまでは行財政改革の取組の推進を中心にテーマを設定していたが、平成28年度以降、政策評価が総合計画の推進を中心に取り組んできていることから、現在の方向性に沿ったテーマを選定していく必要がある。
- ・ 道政の課題について、毎年テーマを設定して実施している包括外部監査や行政監査との棲み分けを図る必要がある。
- ・ 上記を踏まえ、特定課題評価のあり方も含め、全庁的な観点から政策課題を選定できる仕組みを検討する。